

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害等リスク

【山口市概観】

本市は、県の中央部に位置し、南は瀬戸内海に面し、東は防府市、周南市、西は美祢市、宇部市、北は萩市、さらに島根県鹿足郡津和野町及び吉賀町に接し、また、南部は山口湾、山口東港、秋穂港、青江港に臨んでいる。東西46.3km、南北59.6km、面積1023.23km²を有している。

地勢は、北に中国山地を背負い、南に瀬戸内海を臨み、比較的幅の狭い市街地が北南に連たんしている。北部にはなだらかな丘陵地が広がり、その背後の広大な山陵には農山村地帯が散在している。

市の北部には、飯ヶ岳、西・東鳳凰山、十種ヶ峰、高岳山など標高700mから1,000mの山並みが続いている。

また、河川は、佐波川、榎野川及び阿武川の3河川が存在する。佐波川は、三ヶ峰に源を発し、途中多くの支流を合わせながら山口市徳地地域、防府市を経て、瀬戸内海（大海湾）に注ぐ流域面積460km²、長さ56kmの1級河川であり、洪水を防ぐため、昭和31年に佐波川ダムが、昭和56年には佐波川の支流である島地川に島地川ダムが造られている。榎野川は、龍門岳に発し、山口盆地を南西に流れ、途中山口市山口地域で最大支川の仁保川、一の坂川などの支川を合わせ、小郡仁保津の狭さく部を過ぎてその向きを南に変え、吉南平野を貫流して周防灘の山口湾に注ぐ、流域面積322.4km²、長さ30.3kmの2級河川であり、洪水を防ぐため、昭和59年に榎野川の支流である一の坂川に一の坂ダムが、昭和63年に荒谷ダムが造られている。阿武川は、阿東嘉年に発し、徳佐盆地を経てほぼ国道9号に並んで下り、長門峡で篠目川と合流し、阿武川ダムを経て萩市の日本海に注いでいる。

これらの河川により、浸食された深谷の地形は急傾斜地が多いため、地すべり、山崩れ及び土石流の発生が多く見られる。その他の河川として、佐波川の支流である、引谷川、榎野川の支流である問田川、四十八瀬川、そして井関川、さらに阿武川の支流である生雲川及び蔵目喜川などがあげられる。

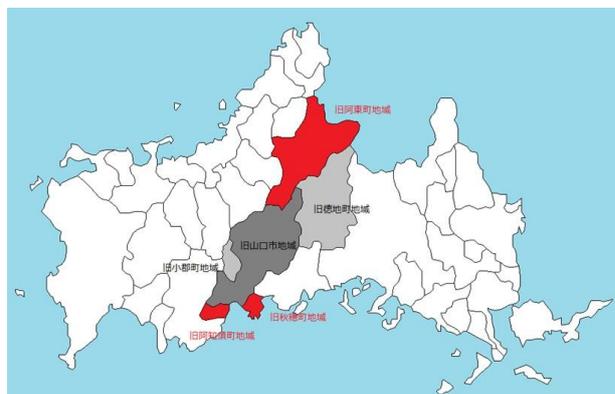
港は、山口港、秋穂港、青江港、山口東港、湾は山口湾、秋穂湾、尻川湾、中道湾、大海湾が存在し、海岸地域では、過去の開墾等による造成地もあり、また海岸線が複雑に入り組んでいることから、高潮、津波の危険性も大きく、南海トラフで発生する地震では、商工会阿知須支所管内及び秋穂支所管内では津波が到達するおそれがある。

【商工会管内】

当会の管内は、瀬戸内海に面した旧阿知須町・旧秋穂町と、島根県と接する旧阿東町であり、旧山口市を間にして南北にある。

(阿知須支所管内)

旧阿知須町地域は、緩やかな丘陵地域と広大な阿知須干拓地で構成されている。地域の面積は約25.5km²で、このうち約2.9km²が干拓地である。干拓地には、山口きらら博記念公園があり、市民・県民の憩いの場となっている。



地域を流れる井関川は長さ9kmの、土路石川は長さ6kmのそれぞれ2級河川である。井関川下流には、ショッピングモールをはじめとする商店、中核病院、小学校、商工会を含む行政関係機関などが置かれ、地域の中心になっている。土路石川の流域は主に水田が広がっている。

自然災害のリスクは、集中豪雨の際には井関川流域では洪水のリスクがある。また、台風などでの高潮の際には干拓地並びに井関川の下流域は浸水の危険がある。瀬戸内海に面して、台風での暴風による災害がしばしば発生している。

瀬戸内海で地震が発生した場合には井関川下流域では津波の危険もある。一方で、地域内の土砂災害危険箇所は少ない。

地震のリスクはJ-SHISのハザードカルテによれば、商工会阿知須支所付近で、30年超過確率は震度5弱が84.4%、震度5強が49.5%、震度6弱が14.9%となっている。

商工業者へのリスクとしては、豪雨等による洪水被害により低地、河川沿いの店舗や工場設備の水没による営業休止や在庫損失などのリスクや、山口市中心部・宇部市方面との物流の停止による納品・出荷の遅延リスク、通勤困難や避難対応による人員不足も想定される。また、特に沿岸部や河川下流域では津波や高潮の被害も想定され、ハザードマップでは0.5m以上3m未満の浸水が想定されており観光施設・店舗等で浸水のリスクや避難誘導などの課題も存在する。

(秋穂支所管内)

旧秋穂町地域は、五本の指を開いたような形で周防灘に突き出して、砂州、砂浜、海食崖、海食棚など非常に変化に富んだ海岸線をしている。地域の南部は平野部となり干拓地と合わせて水田が広がる。北部は大海山（325m）があり、四方に尾根を広げている。地域の面積は約25km²である。

地域を流れる南若川は長さ9km、長沢川は長さ4kmのそれぞれ2級河川である。2つの川の流域には主に水田が広がっている。

また、土砂災害の危険箇所が地域内に多数分布している。

地震のリスクはJ-SHISのハザードカルテによれば、商工会秋穂支所付近で、30年超過確率は震度5弱が55.5%、震度5強が17.7%、震度6弱が3.8%となっている。

商工業者へのリスクとしては、物流路・交通インフラが海岸線・斜面沿い道路であることや海抜・立地条件により土砂災害等による「内陸側斜面から海側へ流出する土砂」や豪雨災害等による「ため池決壊→低地流出」による主要道路の通行止めによる物流の停滞や復旧の長期化などが想定される。

(阿東支所管内)

旧阿東町は、中国山地に囲まれた山間の複数の集落から成り、主要産業は農業である。標高300m前後で夏も涼しく、冬場には山口県内屈指の豪雪地帯である。島根県との県境にある十種ヶ峰は標高989mの独立峰で、町内には十種ヶ峰スキー場がある。地域の面積は293km²であり、山口市域の30%弱を占める。

地域を山口県では錦川水系に次ぐ規模の長さ82kmの阿武川が貫流して、日本海に向かって注いでいる。阿武川は2級河川であるが、90を超える支流を持ち、上流域は長門峡と呼ばれる全長12kmの峡谷となっている。

自然災害のリスクは、集中豪雨などによって阿武川本流の両岸地域の他、支流の生雲川（長さ13km）、蔵目喜川（長さ25km）の流域、さらに沖田川（長さ8km）、篠田川（長さ6km）、赤松川（長

さ4km) と本流の合流地点などで氾濫浸水の危険がある。

また、地域内は、中間山間地であり土砂災害の危険個所が多数分布している。また、豪雪による被害が起こる危険もある。

地震のリスクはJ-SHISのハザードカルテによれば、商工会阿東支所付近で、30年超過確率は震度5弱が37.0%、震度5強が8.8%、震度6弱が2.2%となっている。平成9年6月25日に阿東地域を震源としたM6.1の地震の発生、平成12年3月24日の安芸灘地震では県内で最も強い震度5強の揺れを観測した。

商工業者へのリスクとしては、当地区は山岳と谷沿いの集落が多く、土砂災害警戒区域が多いことから周辺に位置する店舗や作業場の損傷や通行規制による物流停止、河川の氾濫による浸水被害や設備の故障へのリスクが想定される。また、当地域は山間部でもあることから冬期には降雪が多く幹線道路の通行止めによる物流の停滞、建物の損傷、倒壊などのリスクが想定され、山間部特有の復旧の遅れもあり飲食業や製造業を中心に大きなダメージを受けることが想定される。

(平成以降の管内での気象災害の事例)

旧阿知須町地域

平成 3年9月27日	台風19号：暴風	阿知須小学校講堂半壊
平成11年9月24日	台風18号：高潮	浸水
平成16年9月 7日	台風18号：暴風	風害

旧秋穂町地域

平成 3年9月27日	台風19号：暴風	重傷者2名、軽傷者10名、家屋全壊9棟、半壊27棟、一部破損1,257棟
平成11年9月24日	台風18号：高潮	家屋全壊9棟、半壊24棟、一部破損55棟、床上浸水249棟、床下浸水311棟
平成16年9月 7日	台風18号：暴風雨	住家の全壊2棟、半壊12棟、一部破損228棟

旧阿東町地域

平成 1年9月 1日	集中豪雨	死者1名・家屋全壊1棟・浸水15棟
平成 3年9月27日	台風19号：暴風	重軽傷者4名・家屋全壊1棟・半壊11棟・一部破損1,550棟
平成 9年6月25日	地震：M6.1	家屋全壊1棟・半壊7棟・一部破損216棟
平成 9年7月26日	台風9号：豪雨	浸水37世帯・75人が避難
平成16年9月 7日	台風18号：暴風	負傷者1名・家屋全壊6棟・半壊42棟・一部破損494棟
平成25年7月28日	集中豪雨	家屋全壊10棟・半壊45棟・床上浸水45棟、床下浸水166棟

(令和6年度山口市地域防災計画資料編より引用)

平成25年7月28日山口・島根豪雨災害（集中豪雨）



(感染症)

新型インフルエンザ等の感染症は国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、山口市並びに山口県央商工会管内においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(2) 域内の商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 818 者
 - ・ 小規模事業者数 420 者
- (うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は6者)
(令和7年4月1日現在商工会調査による)

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数 (うち事業継続力強化に取り組んでいる者)	備考(事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	157	102(2)	阿知須は、国道190線を境に、北側は若干高くなっており、サンパーク阿知須等の大型店が立地している。中心部は190号線の南側に位置し、阿知須総合支所や小規模な店舗や事務所が多い。 秋穂は海岸から最も離れたところでも5km以内で平坦な地形であり川らしい川は無い。このような地域に水産加工を中心とした製造業が多くみられる。 阿東は中心部に向かって主要道路である国道9号線が通っており、その周辺部を中心に事業所や店舗が立地している。
	製造業	59	47(1)	
	卸・小売業	237	99(1)	
	サービス業 (宿泊・飲食)	73	29(2)	
	サービス業 (生活関連)	218	120(0)	
その他	74	23(0)		
合計		818	420(6)	

(会員アンケート、巡回指導で確認)

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

- ・ 山口市地域防災計画の策定
災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、山口市防災会議が作成。この計画は、防災基本計画に基づいており、本市地域における防災対策に関して総合的かつ基本的性格を有するものである。
また、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認められるときはこれを補完し修正している。
- ・ 山口市防災ガイドブックの作成及び配布
地域別のハザードマップと防災に必要な情報を 1 冊にまとめた、山口市防災ガイドブック（仁保、小鯖、大内、宮野、大殿、白石、湯田、吉敷、平川、大歳）（小郡、嘉川、佐山、阿知須）（陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂）（阿東）（徳地）や山口市防災ガイドブック津波・高潮編（小郡・秋穂・阿知須・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山）を作成し、市内全戸配布や市 Web サイト掲載等により防災意識の啓発に努めている。
- ・ 山口市防災メール配信サービスの提供
登録制によるメール配信により、気象警報、雨量、水位などの防災情報や避難に関する緊急情報を提供している。
- ・ 防災実動訓練
大規模災害の発生を想定し、災害発生後における市及び防災関係機関等が実施すべき各種応急対策の実践をしている。これを通じて、防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力、連携体制の確立など地域防災計画の検証を行っている。訓練は、地域の特性、危険性、過去の災害の教訓等に対応した内容で実施しており、市民の防災対策に関わる防災グッズの展示等を企業等関係者の協力により行っている。
- ・ 防災備品の備蓄
災害が発生した場合、民間企業等に対し、直ちに供給要請を行うことができるよう応援協定を締結しており、食料の確保、飲料水の供給、生活必需品等の確保に努めている。
- ・ 山口市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成
新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条の規定に基づき作成した計画で、感染症危機における本市の対策を示すものである。
- ・ 新型コロナウイルス関連の情報サイトの設置
新型コロナウイルス関連の情報サイトを設置し、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を提供している。

2) 当会の取組

- ・ 事業者 BCP に関する国の施策を周知するとともに、策定の必要性を啓発した。
- ・ 事業者 BCP および事業継続力強化計画策定支援として事業者の訪問指導を行った。
- ・ 山口県火災共済協同組合等と連携し、損害保険への加入促進を行った。
- ・ 感染症に対する相談窓口開設の周知を行い、感染状況等の把握等を行った。

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・ 管内小規模事業者への事業者 BCP の策定に係る指導 9 者

- ・事業者 BCP 策定済み事業者への見直しに係る指導 7 者
- ・山口県火災共済協同組合等と連携した損害保険への加入促進 49 者
- ・感染症に対する相談窓口の開設 36 回 (12 回×3 支所)

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ① 緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが十分に整備されていない。
- ② 平時・緊急時の対応を推進するノウハウの浸透が十分に行えていない。
- ③ 本計画の実行にあたって十分な保険・共済等に対する助言を行える当会職員が不足している。

【対策】

- ① 具体的な体制について「誰が」「どのような状況で」「何をするか」を明確にする。たとえば「初動対応担当」「避難所運営担当」「情報通信担当」などを事前に決めておく。また、マニュアルの整備について避難経路、連絡網、資機材の配置、応援要請先、初動～復旧までの流れなどを盛り込んだ具体的かつ実践的なマニュアルの整備を行う。
- ② 組織内において、継続的な研修、教育プログラム等を通じて人材育成を図り、知識の定着を図っていく。また、外部の専門家や支援団体・機関を平時から“ネットワーク化”し、対応できるよう連携強化に努める。
- ③ 保険・共済等に対する専門的な助言について山口県火災共済協同組合や中小機構など他の支援機関、その他保険会社等と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し、会報やセミナー、アンケート等の実施を通じて災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・当会の職員は、不測の事態に対応するノウハウを理解し、他の機関との協力体制を構築し運用するスキルを身に着ける。また、事業者に助言を与えることのできるレベルの保険・共済に対する知識や実用上の注意点を習得する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告ルートを構築して、情報共有をはかる。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また地区内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。特に、職員が出勤できないような場合を想定して、代替業務ができるようにする。
- ・事業者の事業継続力強化計画または事業継続計画等の作成を支援する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 事業継続力強化計画または BCP の策定支援：6 件/年 (期間中 30 件)
- ② 自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認：年 15 件 (期間中 75 件)
巡回や窓口指導時に全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等を活用しながら共済や保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や保険会社と連携した保険相談会等を実施する。

③ 自然災害のリスク及び感染症相談窓口の設置や情報提供(会報等にて年2回)

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

2 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・巡回経営指導時での聞き取り等による確認や会報配布時を活用して事業者アンケート等により取組状況を把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

当会と当市は、下記のとおり役割分担及び連携し、平時から小規模事業者が防災・減災に向けた取組を推進するため、発災した場合に円滑な小規模事業者への支援ができるように以下の事業を実施する。

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響について説明する。さらに、自然災害による影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。また、当市が取り組む「山口市防災ポータルサイト」や「山口市防災メール」の周知を行い、活用を図る。
- ・山口県央商工会会報やウェブサイト等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCP（事業継続力強化計画等の即時に取組可能な簡易的なもの含む）に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する個別相談や行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型インフルエンザ等の感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。

(3) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCPの取組状況の確認を行い、確認した状況に応じて専門家の派遣、関係機関との連携により必要な改善を行う。
- ・事業者BCP策定後の事業者に対して定期的な巡回指導等を行い、計画等の定期的な見直しについて助言等を行い、災害等のリスク軽減に向けた事業継続を行っていく上での支援等を行う。
- ・事業者BCP策定者の計画期間の把握を行い、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へ向けた指導を行う。
- ・「山口市内商工会・商工会議所」事務局会議（構成員：山口市、山口商工会議所、山口県央商工会、徳地商工会）を年1回以上開催し、事業者BCPの取組状況の確認や改善点等について協議する。
- ・事業所における防災計画や設備の有効性を確認し、災害時の適切な対応能力を向上させることができるよう山口市内等で行われる防災訓練への積極的な参加を促すとともに、ハザードマップを適宜確認するように促す。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

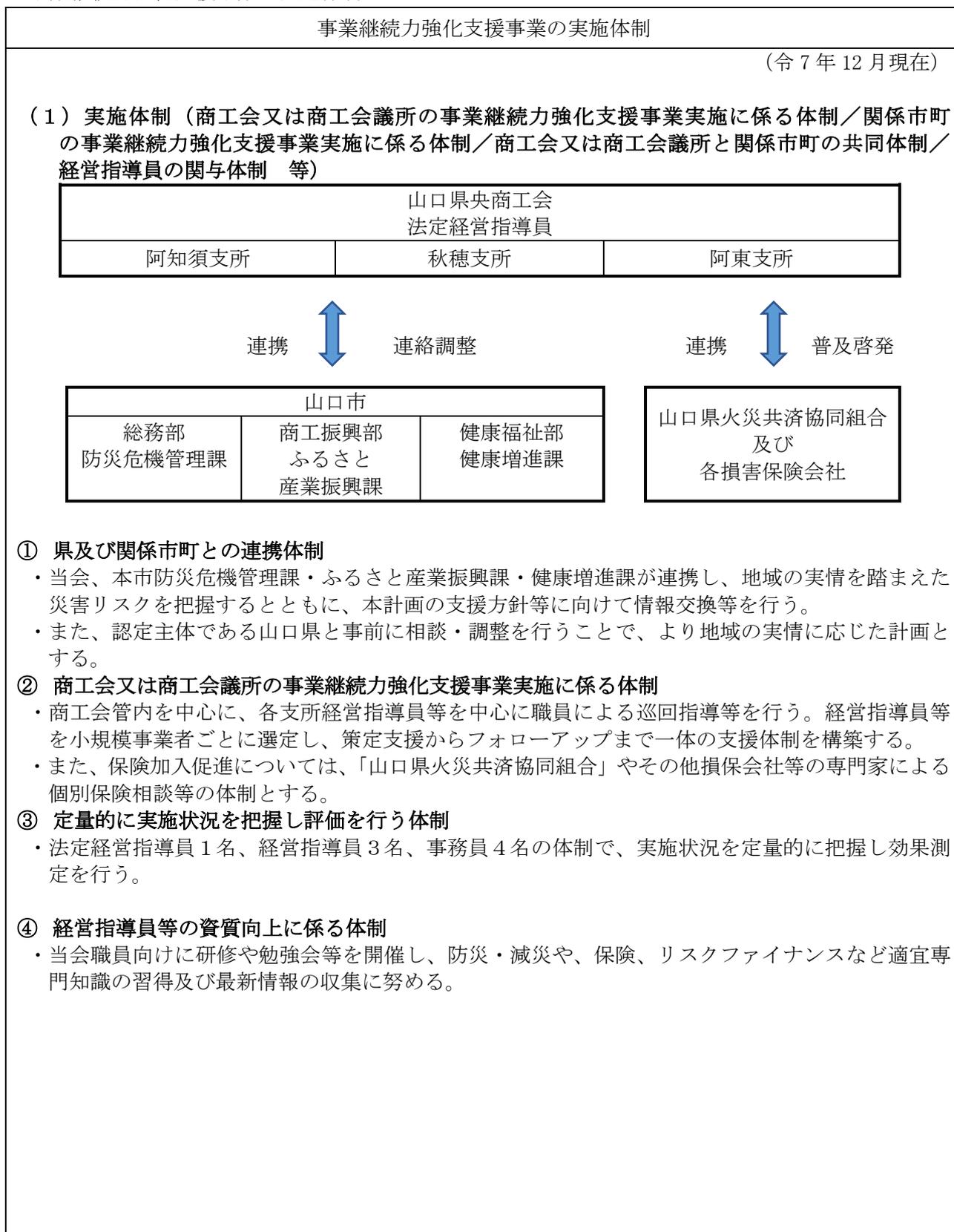
- ・ 認定制度のメリット(補助金の加点措置など)を伝えつつ、個社では対応困難なリスクに対し、同地域・同業種の企業間での連携を促すためのノウハウの共有を図る。
- ・ 合同での防災訓練への参加促進や、地域全体のサプライチェーン強靱化に向けた事例等の共有に向けたセミナーなどの開催情報の提供を行い、参加を促す。

(5) 関係団体等との連携

- ・ 山口県商工会連合会を始めとした関係団体等へ、事業継続の取組に関する専門家の派遣を依頼し、地域小規模事業者へ事業者 BCP の策定支援を実施する。
- ・ 感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、近隣商工会・商工会議所等とのセミナー等の共催。
- ・ 自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や個別保険相談会等を「山口県火災共済協同組合」やその他損保会社等と連携し実施する。

(別表2)

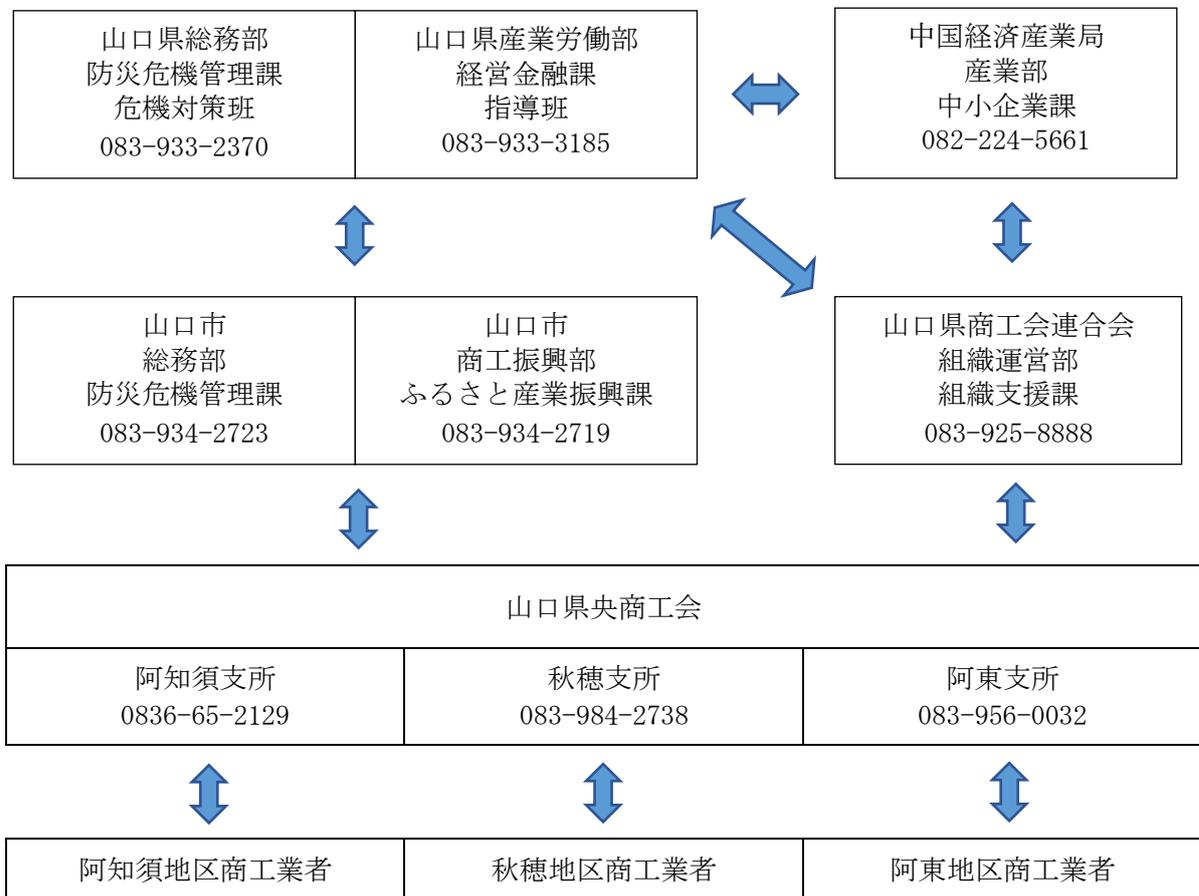
事業継続力強化支援事業の実施体制



<発災時における指示命令系統・連絡体制>

- ・当会と当市は、自然災害の発生や新型インフルエンザ等の感染拡大が確認された時に、地区内の小規模事業者からの被害情報等を迅速かつ円滑に共有できる仕組みを構築する。
- ・当会と当市は、被害の拡大を防ぐ活動をしながらも、二次被害の発生を回避するため、被災地域での活動を安全に行うために必要な事項について予め決める。
- ・当会と当市は被害状況の確認方法や被害額（建物、設備、商品等）の算定については、予め擦り合わせをしておく。
- ・当会と当市が共有した被害情報等は速やかに山口県へ報告する。
- ・当会は、全国商工会連合会の「商工会災害システム」を活用し、確認した被害等の情報を随時、山口県商工会連合会に報告する。山口県商工会連合会は山口県の指定する方法で山口県産業労働部経営金融課へ被害状況を報告する。

※下図の流れで情報共有又は報告を行う。



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 小川 淳一（連絡先は後述 (3) ①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく進捗管理、見直し等フォローアップ

③広域経営指導員の当否

経営指導員 小川 淳一は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町連絡先

①商工会

山口県央商工会

E-mail : kenoh@yamaguchi-shokokai.or.jp

(本所/阿知須支所)

〒754-1277 山口県山口市阿知須4233-31 TEL: 0836-65-2129 / FAX: 0836-65-2127

(秋穂支所)

〒754-1101 山口県山口市秋穂東6570 TEL: 083-984-2738 / FAX: 083-984-5638

(阿東支所)

〒759-1513 山口県山口市阿東徳佐下25-1 TEL: 083-956-0032 / FAX: 083-957-0754

②関係市町

山口市商工振興部ふるさと産業振興課

E-mail : furu@city.yamaguchi.lg.jp

〒753-8650 山口県山口市亀山町2番1号 TEL : 083-934-2719 / FAX : 083-924-2650

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
必要な資金の額	150	150	150	150	150
・ 専門家派遣費	50	50	50	50	50
・ 協議会運営費	10	10	10	10	10
・ セミナー開催費	50	50	50	50	50
・ チラシ作成費	10	10	10	10	10
・ 防災対策費	10	10	10	10	10
・ 感染対策費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、山口県補助金、山口市補助金、事業収入 他

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。